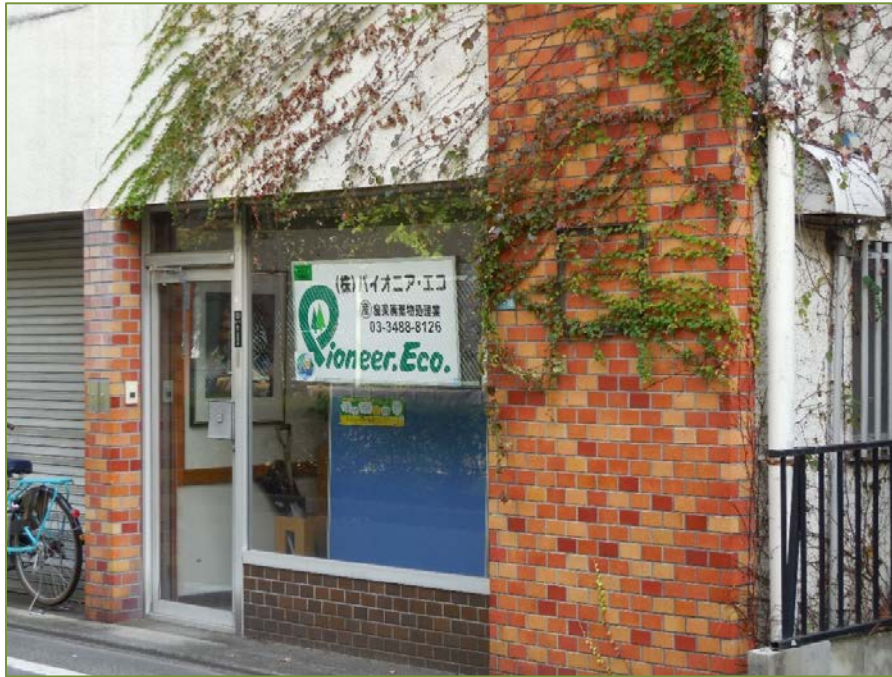


エコアクション21

環境活動レポート

(平成27年11月～平成28年1月)



平成28年3月1日 発行

平成28年5月12日 修正

(株)パイオニア・エコ

目次

1. 環境方針等
2. 組織の概要
産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬許可一覧
3. EA21組織体制図
4. 環境目標 基準値と目標値
5. 環境活動計画
6. 環境活動の取組結果
7. 評価と次年度の取組み
8. 環境関連法規制等の遵守状況
9. 代表者の見直し

1. 環境方針

環境方針

地球規模で資源循環型社会の構築を必要とされている
今日、資源物の収集・運搬に携わっている弊社では
環境負荷の低減を図り、社会環境の向上に貢献すべく
継続的な事業活動の改善推進に努めます。

基本指針

- 1.節電と省エネルギー化を進め、電力消費に伴う二酸化炭素排出量を削減し、温暖化の防止に努めます。
- 2.収集運搬時のエコドライブに取り組み、燃料消費に伴う二酸化炭素排出量の削減します。
- 3.日報の電子化やPDFの活用によるコピー用紙を削減します。
- 4.環境に関する法規・条例を遵守します。
- 5.環境に関する社会活動に協力して、環境の保全と社会貢献をします。

平成27年11月1日

(株)パイオニア・エコ
代表取締役
渡部 大

2. 組織の概要

1 事業所名及び代表者氏名

本社 (株)パイオニア・エコ
代表取締役 渡部 大

2 所在地

認証・登録範囲 本社 東京都狛江市東和泉1-7-2
狛江営業所 東京都狛江市和泉本町1-1-16 矩勝ハイム102
(本社機能を有する)

3 環境管理責任者 藤松 恵

4 事業活動の概要

- 1 不用品回収業
- 2 産業廃棄物収集運搬業
- 3 再生資源収集運搬業
- 4 事業系一般廃棄物収集運搬業
- 5 資源集団回収

5 資本金 1,000万円

6 売上高 17,000万円

7 事業所延床面積 28.43㎡

8 保有車両 狛江営業所 2t車2台・3tパッカー1台・2tパッカー2台・3tダンプ2台
1tトラック1台・2t車1台・3tパッカー2台

9 従業員数 7名

10 法人設立年月 平成7年8月

産業廃棄物・一般廃棄物収集運搬許可一覽

11 一般廃棄物収集運搬許可番号 狛江市許可 第14号

12 産業廃棄物収集運搬許可番号 東京 13-00-059562 茨城 00801059562
 神奈川 01402059562 群馬 01000059562
 埼玉 01101059562 山梨 01900059562
 栃木 00900059562 千葉 01200059562

13 古物商許可番号 第308940306288 (東京都)

産業廃棄物収集運搬業許可内容 統一許可番号 059562

種類	東京	神奈川	埼玉	千葉	群馬	茨城	栃木	山梨
廃プラ	○	○	○	○	○	○	○	○
紙くず	○	○	○	○	○	○	○	○
木くず	○	○	○	○	○	○	○	○
繊維くず	○	○	○	○	○	○	○	○
金属くず	○	○	○	○	○	○	○	○
ガラスくず	○	○	○	○	○	○	○	○
がれき類	○	○	○					○

産業廃棄物収集運搬業許可期間

	東京	神奈川	埼玉	千葉	群馬	茨城	栃木	山梨
許可年月日	H26 3/30	H26 11/7	H26 9/3	H27 3/18	H27 10/18	H28 1/26	H25 8/29	H23 11/28
許可有効期間	H31 3/29	H31 11/4	H31 3/25	H32 1/25	H32 10/17	H32 12/27	H30 8/28	H28 11/27

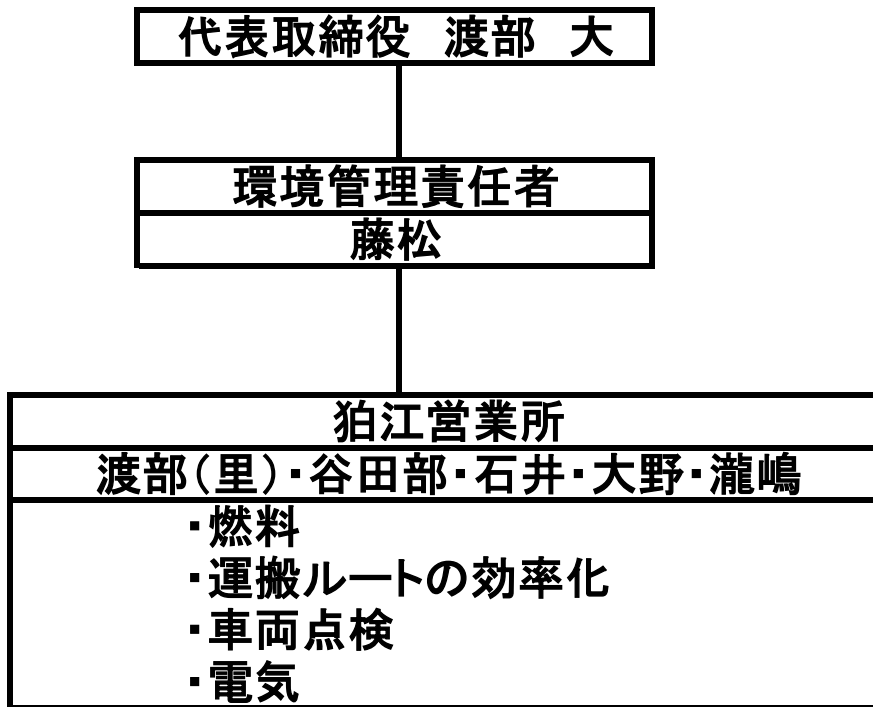
一般廃棄物収集運搬業許可内容・期間

	許可の種類	許可期間	許可番号
狛江	塵芥 紙くず	H27 6/1~H29 5/31	14号

収集運搬量(平成27年11月~平成28年1月)

産業廃棄物収集運搬の種類	量(t)
廃プラスチック類	437.73
木くず	6
ガラスくず	0
がれき類	0
合計	444
事業系一般廃棄物収集運搬	18

3. EA21組織体制図



役職	役割
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の制定 ・環境経営システムの定期的見直しの実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する総括 ・環境方針の策定、全従業員への周知 ・全体の評価と見直し
現場担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境目標と活動計画の実施と報告 ・自部門における問題点の是正と改善 ・環境方針を理解し、環境経営への取り組みの重要性を自覚 ・自らの役割、責任を理解し、環境経営システムに参加する ・月例ミーティング時に意見交換を行い意識の統一、向上を図る

4. 環境目標 基準値と目標値

	平成26年度(基準年)	平成27年度	平成27年度 3ヶ月運用	平成28年度
二酸化炭素排出量(t-CO ₂)	80.0	79.2(-1%)	19.8(-1%)	78.4(-2%)
電気使用量(kwh)	5,462	5,407(-1%)	1,352(-1%)	5,353(-2%)
ガソリン使用量(L)	1,418	1,404(-1%)	351(-1%)	1,390(-2%)
軽油使用量(L)	28,169	27,887(-1%)	6,972(-1%)	27,606(-2%)
コピー用紙使用量(枚)	22,276	22,053(-1%)	5,513(-1%)	21,830(-2%)
一般廃棄物排出量(kg)	270	267.3(-1%)	66.2(-1%)	264.6(-2%)
グリーン購入推進(品目)	データなし	目標設定	現状把握	目標設定
収集運搬車両の燃費向上	データなし	目標設定	現状把握	目標設定

注1. 基準年度は、平成26年度(平成26年10月～平成27年9月)とする。

注2. CO₂排出係数は0.521Kg-CO₂/KWhとする。

注3. 事務所の水使用量は僅少のため、目標設定せず、節水に努めている。

5. 環境活動計画

活動目標	活動指針
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・事務所,作業場の照明は最低限 ・空調温度の適正化 (冷房28℃・暖房22℃) ・LED照明による省電力化 ・不要照明の消灯 ・エアコンフィルターの年一回清掃
燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・車両定期点検整備 ・加速、減速の少ない運転 ・ふんわりアクセル「eスタート」 ・ドライブレコーダー全車装着
コピー用紙の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・日報,営業報告書の電子化 ・FAXのPDF管理によるペーパーレス ・印刷物の両面コピー ・ミスプリント用紙の裏面メモ活用
一般廃棄物排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底(ダンボール、新聞紙、雑誌の分別) ・コピー用紙の削減項目の実施
社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人緑の地球防衛基金 会員社製ポリ袋使用 ・Reライフスタイル ペットボトルキャップ 回収運動窓口

6. 環境活動の取組結果

3ヶ月運用結果(平成27年11月～平成28年1月)

項目	H26年度 (基準年)	H27年度 3ヶ月目標	H27年度 3ヶ月実績	目標達成状況
二酸化炭素排出量削減 (t-CO2)	80.0	19.8(-1%)	17	○
電気使用量削減(kwh) (kg-CO2)	5,462 2,846	1,352(-1%) 922(-1%)	1,262 658	○
ガソリン削減(L) (kg-CO2)	1,418 3,293	351(-1%) 815(-1%)	117 307	○
軽油削減(L) (kg-CO2)	28,160 73,915	6,972(-1%) 18,295(-1%)	6,097 16,001	○
コピー用紙削減 (枚)	22,276	5,513(-1%)	6,164	×

注1. ○目標達成、△基準年と同じ、×目標未達成

注2. 二酸化炭素排出係数は0.521kg-co2/kwhを採用した。

7. 評価と次年度の取組み

活動目標	活動指針	評価
電気使用量の削減	・事務所、作業場の照明は最低限	△
	・空調温度の適正化 (冷房28°・暖房22°)	△
	・LED照明による省電力化	○
	・不要照明の消灯	○
燃料の削減	・車両定期点検整備	○
	・加速、減速の少ない運転	○
	・ふんわりアクセル「eスタート」	△
	・ドライブレコーダー全車装着	○
コピー用紙の削減	・日報、営業報告書の電子化	○
	・FAXのPDF管理によるペーパーレス	○
	・印刷物の両面コピー	△
	・ミスプリント用紙の裏面メモ活用	○
一般廃棄物排出量 削減	・分別の徹底(ダンボール、新聞紙、 雑誌の分別)	○
	・コピー用紙の削減項目の実施	×
社会貢献	・財団法人緑の地球防衛基金 会員社製ポリ袋使用	○
	・Reライフスタイル ペットボトルキャップ 回収運動窓口	○

注1: 次年度の取組みは、一年経過後の評価時点で策定する。

8. 環境関連法規制等の遵守状況

法律・条令等	該当する項目	遵守状況 チェック
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	・一般廃棄物収集運搬業(1市) ・産業廃棄物収集運搬業(8都県)	○
大気汚染防止法	・ディーゼル車の排気ガス	○
都県市条例	・自動車NOx, PM法 ・生活環境条例	○
都県市条例	・営業許認可関連	○

注1. ○目標達成、△基準年と同じ、×目標未達成

これらの法規制に対する関係当局からの違反の指摘及び関連する訴訟は、過去3年間ありませんでした。

9. 代表者の見直し

- ・事務所の照明をLEDに切り替えた事や、昼間の消灯などが電気使用量の削減に大きく影響したと思われる。
- ・ルートの見直しや、自社回収比率を減らした事による保有車の減車が軽油削減に大きく影響したと思われる。
- ・日報の電子化やFAXのPDF管理などにより、印刷が大幅に減り、コピー用紙の削減を実現できたが、新規の顧客に対する印刷物等が単発的に増えたと思われる。
- ・設備面やソフト面を改善した事による目標達成という側面が大きい
- ・今後は全員で、継続的な意識の統一をはかりながら積極的な環境活動に取り組んでいきたい。